

2020年10月22日

報道関係者 各位

脱・申請書記入

住所変更手続きの電子化を九州初導入

住所変更などの手続きに係る市民の利便性を向上させるため、ICTを活用した「異動受付支援システム」を九州の自治体で初めて導入します。従来の紙の申請書から、窓口におけるタブレット端末を活用した手続きへ変更することにより、待ち時間の短縮や申請書記入の負担が軽減されます。

システムの導入により、申請書自体を省略する「書かない窓口」を目指しています。

【導入によるメリット】

- ①申請書を記入する必要がなく、住所変更の手続きに要する時間が短縮される。
- ②住所変更の手続きの際に必要な国民健康保険や介護保険の手続きでも、各窓口での申請書の記入が省略できる。
- ③待ち時間が短縮されることで、新型コロナウイルス感染拡大の防止につながる。
- ④住民情報の変更をシステム上で受け付けることにより、業務が効率化される。

記

- 1 導入日 11月2日（月）
- 2 場 所 春日市役所 1階 市民課（春日市原町3丁目1番地5）
- 3 概 要 「異動受付支援システム」の導入による、住所変更手続きの簡素化
- 4 担当課 春日市市民部 市民課 市民窓口担当
春日市原町3丁目1番地5
TEL 092-584-1111 FAX 092-584-1145
E-mail madoguchi@city.kasuga.fukuoka.jp

【リリースに関する問い合わせ】

春日市 経営企画部 秘書広報課 広報広聴担当

〒816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5

電話 092-584-1111（代）

Fax 092-584-1145

E-mail koho@city.kasuga.fukuoka.jpWeb <https://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>